# 令和元年度 環境の保全に関して講じた施策の実施状況

#### 目 次

望ましい環境像①	潤いある水と共に快適な生活環境のまち	. 1
望ましい環境像②	緑に囲まれた自然豊かなまち	. 8
望ましい環境像③	人と自然とが共生するまち	14
望ましい環境像④	循環型社会づくりが進むまち	19
望ましい環境像⑤	地球環境の保全を推進するまち	24
望ましい環境像⑥	各主体が協働で取り組むまち	29
環境指標一覧.		32

望ましい環境像① 潤いある水と共に快適な生活環境のまち

# 望ましい環境像(1)

# 潤いある水と共に快適な生活環境のまち



水環境の保全

公害の防止

環境美化活動の推進

#### 【施策の方向性】

河川等の水質浄化 生活排水対策の推進 水質調査の実施 上水道の整備 公害防止対策の推進

公害苦情への対応

不法投棄の監視強化

環境美化事業の推進

環境美化推進システムの構築

取 組	事業内容	主な成果	担当課
市民等による河川清掃 の実施 【指標2】	河川や水路の環境整備と水環境 の保全を図るため、今後も市民等 と連携して、地区一斉河川清掃を 継続して実施します。	清掃方法等の市の実施要領に基づき、各自治会(区)単位で堰や水路等の清掃活動を行いました。  ○令和元年度実施日 ・竜王地区:4月21日(日)・敷島地区:12月1日(日)・双葉地区:7月7日(日)  [指標2]総合計画の甲斐市市民アンケート 今年度実施なし	環境課
広報等による啓発	広報等を通じて、河川水質の保全に対する市民意識の向上やモラルの向上を図り、ごみの不法投棄を抑制・防止します。	市民からの通報等により、ごみや油等が市内の河川に投棄された状況が見受けられたことから、除去や原因等を調査しました。	環境課
水路の整備	主に農村地域における水路の整備や改修及び維持管理を行います。	各自治会からの要望等に基づき、緊急性や必要性等を勘案し、補助金、 交付金を活用しながら随時、水路の改修・整備を行うとともに適正な維持 管理に努めました。 令和元年度については農業用水路 5 路線(延長 594.95m)を改修しま した。	建設課農林振興課
ため池の整備・管理	主に農村地域における水環境を 改善するため、ため池の整備、維 持管理を行い機能保持に努めま す。	菖蒲沢地区の「泉ため池」は平成30年度に県営中山間地域総合整備事業として改修工事を竣工し、「竜地大ため池」は、平成30年度から引き続き令和2年度も農村地域防災減災事業として改修工事を予定しています。その他のため池改修については、必要に応じて計画していきます。	農林振興課
ホタルの生息環境づく り	市民の河川水質浄化の意識を高めるため、市民等によるホタル生息環境づくりの保全活動に協力します。	市内で積極的なホタル保全活動をしている2団体について、その活動を支援するため、団体が主催するイベントを広報で周知し、また、一部運営に協力しました。  ○ホタル保全活動団体 信玄堤ホタルゆめ銀河の会(ホタル鑑賞会:6月8日・9日実施) 米笠ホタル愛育会(米笠ホタルまつり:6月15日実施)	環境課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
公共下水道事業の推進 【指標 1 】	公共下水道事業を推進するとと もに、下水道への加入を促すこと により、河川の水質保全を推進し ます。	本市の全体計画整備面積 1,799ha のうち、令和元年度までに 1265.34ha (下水道整備面積 70.33%) の区域において下水道を整備しました。  《年度別整備面積と整備率》 全体計画整備面積 1,799ha  年度 28 29 30 元  年度整備面積 (ha) 19.21 21.72 16.48 14.01 累計整備面積 (ha) 1213.13 1234.85 1251.33 1265.34 整備率 (%) 67.43 68.64 69.55 70.33  [指標 1] 令和元年度末 浄化槽等処理人口調査から (下水道処理人口 57,784 人+農排等 86 人+コミュニティプラント 1,096 人+浄化槽 7,673 人) ÷人口 75,582 人 =88.2%	下水道課
農業集落排水処理施設 の管理	寺平地区の生活排水の処理を行う農業集落排水処理施設について、今後も引き続き施設の適正な維持管理を行い、水質浄化を図ります。	荒川上流部に位置する寺平地区の生活排水は、農業集落排水処理施設において処理しており、寺平地区全ての世帯(37世帯)が加入しています。施設・機器等の定期的な保守点検・改修により、適正な排水処理を行っており、常に基準値内の処理水にして河川に放流しています。	下水道課
地域し尿処理施設の管理 【指標1】	地域し尿処理施設により生活排水の処理を行っている地区について、今後も引き続き適正な維持管理を行い、水質浄化を図ります。		下水道課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
合併浄化槽の推進 【指標1】	公共下水道の計画区域外である睦沢、清川、吉沢、大久保、天 狗沢(一部)、牛句(一部)、米沢、 笠石、菖蒲沢、新田の 10 地区に おいて、市が合併浄化槽の設置管 理を行う市町村設置型合併浄化 槽整備事業を推進します。	本市では、地域再生計画に基づく地域再生計画「'かい' 水環境向上計画」を平成 24 年度に策定し、平成 25 年度から 30 年度までの 6 年間を第 2 次計画期間として、対象世帯数 816 戸のうち 100 戸に合併浄化槽を整備することとし、平成 30 年度までに 203 戸の整備を行いました。また、令和元年度より循環型形成推進交付金を活用して 1 戸の整備を行いました。  年度 20~27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 1 年度 計 設置(戸) 178 12 10 3 1 204 移譲(戸) 34 1 5 1 0 41 計(戸) 212 13 15 4 1 245	環境課
浄化槽の適正指導	生活排水を適正に浄化するため、浄化槽の機能が十分に発揮されるよう、浄化槽設置世帯に対し適正な維持管理を促すための指導・啓発を行います。	浄化槽法定検査の結果をもとに、不適正と判断された設置者に対して、通知により指導を行いました。	環境課
公共用水域の水質検査 【指標3】	市内の河川や小河川の水質を 継続的に検査し、経年変化の把握 と工場や生活排水による河川へ の影響を調査します。 また、調査結果は公表するとと もに、水環境の保全対策に活用し ます。	市内に流れる一級河川等について、環境省が定める「水質汚濁に関する環境基準」に関する水質検査を行いました。 また、検査結果は、広報やホームページで公表しました。 ○人の健康の保護に関する環境基準 8 地点 ○生活環境の保全に関する環境基準 19 地点 [指標3] 平均 BOD 3 mg/ℓ以下 16 地点/河川・小河川 19 地点→ 15/19=84.2%	環境課
安全で安定した水の供 給の推進	市の「甲斐市第2次水道ビジョン」に基づき、安全、安心な水を安定的に供給します。また、老朽化した水道施設については、計画的に改修・更新します。	主な施設整備事業として、双葉東小学校配水場の配水ポンプ更新工事、駒沢水源および第7水源ならびに第17水源取水ポンプ更新工事、片瀬系統機電設備では送水流量計の更新工事等を行いました。 各施設設備を更新することによって、効率的な運転を行い、消費電力と環境負荷の低減に努めました。 老朽配水管の更新については、下水道管渠整備との同時施工や浅層埋設により、使用機材や資材の縮減を図り、環境に配慮した施工を行いました。	上水道課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
公害防止協定の締結	工場等に対して、公害防止に関する規制基準の遵守を指導するとともに、地域住民の健康と生活環境の保全の観点から必要と認められる場合は、公害防止協定の締結に努めます。	と協力して立ち入り調査を実施し、適正な作業方法等について指導を行い	環境課
環境測定事業の実施	公害や生活環境への影響等に関連する事項について環境測定を実施し、監視体制を強化します。また、測定結果に問題がある場合は、関係機関と協力して原因を究明するとともに、指導、是正等の対策を講じます。	環境に関する各種検査を実施しました。 また、検査結果は、広報やホームページで公表しました。 ○河川水質検査 10 地点 ○小河川水質検査 9 地点 ○地下水水質検査 31 地点 ○河川底質汚泥検査 3 地点 ○土壌ダイオキシン類測定分析検査 2 地点 ○空間放射線量測定 71 地点 ○自動車騒音常時監視 3 地点	環境課
アスベスト対策への支 援	アスベスト飛散による市民の健 康保護の観点から、建築物のアス ベストの除去を行う事業者に対し て、今後も継続して支援します。	市内にある建築物を対象に、事業者が行うアスベストの含有の有無に関する調査費用やアスベストの除去や封じ込め等の措置に対して、国の補助制度を利用した市の補助金交付制度を平成20年度より実施しています。また、ホームページや広報等により、制度の周知に努めています。	建設課
苦情の相談窓口 【指標4】	苦情相談は迅速に対応し、発生 原因を調査するとともに、発生源 者に適正な指導を行います。 また、法や条例に基づく指導に 該当しない場合は、近隣の生活環 境に配慮するための助言や、申立 人と発生源者との調整を行いま す。		環境課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
空き地等への指導	空き地の雑草や空き家について、土地等の所有者等に対して適正な管理をするよう指導します。また、広報等により適正な管理を啓発します。	市民からの通報等により、適正な管理が行われていない土地等の所有者等に対し、「甲斐市あき地に繁茂する雑草の除去に関する条例」に基づき、雑草の除去等について指導を行いました。また、前年度に指導対象となった土地等の所有者等に対し、雑草が繁茂し始める6月上旬に、一斉指導通知を送付しました。  ○令和元年度実績      件 数  面 積     指 導  160 件  97054.08 ㎡ 除 去  122 件  76433.41 ㎡  耕作放棄地の近隣者からの苦情に対して、農地所有者に適正管理の通知を発出しました。(令和元年度 39人、57 筆、40,880 ㎡)さらに、甲斐市で把握している空き家は、令和2年3月末現在1,055件で、前年度より11件減少しました。また、空き家に関する苦情は11件あり、通知等により維持・管理の指導を行いました。	建設課環境課農林振興課
放射線の測定	福島第一原子力発電所の事故に伴う市内への影響を監視するため、空間放射線量率の測定を継続的に行うとともに、放射能関連の情報を収集し、情報の提供に努めます。	市役所本館前において空間放射線量を測定し、その結果をホームページで公表しました。 また、学校等の市公共施設や私立幼稚園・保育園 71 ヶ所について各施設2回空間放射線量の測定を実施し、ホームページで公表しました。	環境課
ペットの適正飼育	大や猫等のペットの適正飼育や動物愛護のため、飼い方のマナーやルールについて普及・啓発に努めます。	広報やホームページを通じて、飼い方やマナー等の情報について随時、発信しました また、野良犬・野良猫対策として、飼育者による犬や猫の不妊去勢手術に対する補助金を交付しました。 ○令和元年度補助金交付件数 種類 不妊 去勢 計 犬 66 頭 67 頭 133 頭 猫 102 匹 96 匹 198 匹	環境課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
不法投棄の防止	不法投棄防止の看板を土地所有 者等に提供し、不法投棄の防止を 図ります。また、広報やホームペ ージ等により防止対策の普及・啓 発を行います。	希望する土地所有者等に対して、不法投棄防止の啓発看板を 18 枚提供しました。 また、不法投棄監視員 30 名 (竜王 2 名・敷島 20 名・双葉 8 名)を配置し、定期的なパトロールを実施するとともに、県の対策協議会と連携して、不法投棄物の撤去を行いました。	環境課
監視体制の強化	不法投棄監視員の設置を継続し、定期的に地域のパトロールを 行うとともに、警察や住民と連携 して、監視体制の強化に努めます。	不法投棄監視員30名(竜王2名・敷島20名・双葉8名)を配置し、定期的なパトロールを実施するとともに、県の対策協議会と連携して、不法投棄物の撤去を行いました。	環境課
環境美化清掃活動への 支援	自治会における自主的な環境美化・清掃活動を推進するため、引き続き活動への支援を行います。 また、ボランティア団体等が実施する清掃活動に対して、ごみ袋の提供等により支援します。	環境衛生事業補助金交付制度により、市内の136 自治会に対し、世帯数に応じた補助金を交付し、地域における自主的な環境美化活動に対する経費負担の軽減を図りました。また、ボランティア団体等が実施する清掃活動には、団体からの申し出により、ごみ袋を無料で提供しました。 ○令和元年度補助金交付額:9,634,500円 ○自治会における環境美化活動回数:564回(延べ40,315人参加)	環境課
マナーの向上	公園や道路等へのごみのポイ捨 てやペットのふん放置を防止する ため、マナーの向上について周 知・啓蒙します。	広報やホームページ、チラシ作成等により、ペット飼育マナーについて 周知・啓蒙するとともに、希望者には、ふんの放置を警告する看板を配布 しました。 また、ふん害苦情の現場を適宜巡回し、ふん害の防止に努めました。	環境課
アダプトプログラムの 推進	アダプトプログラムの導入を研究し、地域の公園、道路、河川等 を地域住民自らが美化する活動を 推進します。	富士川流域河川一斉清掃(7月6日) 一般市民約800人の参加により、信玄堤から釜無川レクリエーションセンター北側までの4kmでゴミ1,000kgを収集しました。	建設課

望ましい環境像② 緑に囲まれた自然豊かなまち

# 望ましい環境像(2)

## 緑に囲まれた自然豊かなまち

【基本施策】

農の緑の保全

森の緑の保全

生物多様性の確保

【施策の方向性】

農業基盤の整備 農業の振興、担い手の育成 耕作放棄地の解消 森林の保全活動の推進 地場産材の利活用の推進 間伐材の利用の促進 野生生物の保護

生物多様性の啓発

取 組	事業内容	主な成果	担当課
優良農地の保全	農業振興地域内の農地の転用を規制し、優良農地の確保を図ります。	概ね 10 年を目標として策定している本市の農業振興地域整備計画において、農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進し、農業振興地域内の農地の転用の規制や優良農地の確保に努めています。また、計画については、毎年随時見直しを行うとともに、概ね5年毎に総合見直しを実施しています。	農林振興課
農地利用の促進	農業の生産性向上のため、農地の利用集積の円滑化を促進し、農地の有効利用と優良農地の保全を図ります。	として、農地の貸し借りが円滑に行えるよう農地銀行の設置や国の事業で	農林振興課
施設の整備	農地の付加価値を高め農業の生産性を向上させるため必要な農業施設を整備します。また、経営規模の拡大を可能とする機器等の導入を支援します。	長 594.95m) をそれぞれ改修しました。順次農作業の効率化が図られて	農林振興課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
地域にあった農産物の 生産と普及	地域の特性を生かした農作物の ブランド化を推進するとともに、 安全で安心な農作物の生産及び普 及に努めます。	市では、耕作放棄地の解消と収益性の高い農産物による魅力ある農業の展開を目指して、県、市、JA、生産者代表、自治会代表を構成員とした「甲斐市農業活性化協議会」を設置し、野菜を中心とした農産物のモデル栽培に取組んでいます。	
		<ul> <li>○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、ハウスを建設。 平成21年9月より、ハウス(2,016 m³)による養液栽培で「とまと」 の栽培を開始しました。</li> <li>○PR用ロゴマークの商標登録や生産情報JAS規格の認証を受け、ブランド化を図っています。</li> <li>○やまなしGAPの認証を受け、消費者の信頼確保に努めています。</li> </ul>	農林振興課
		平成24年度からは、トマトに続く農作物として、サツマイモ(黄金千貫、安納芋等)栽培を開始し、収穫した黄金千貫を原材料とした焼酎「大弐」の製造にも取り組んでいます。「大弐」は、2016年春季全国酒類コンクール本格焼酎・芋焼酎部門の第1位を受賞。また、モンドセレクション2018スピリッツ&リキュール部門において金賞を受賞しました。	
認定農業者への支援と 新規就農者の確保 【指標5】	本市の農業の中核を担う認定農業者など、意欲ある担い手を育成・支援します。また、就農相談や研修支援による新規就農者の確保に努めます。	る、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の借り入	農林振興課
耕作希望者の受け入れ 態勢の強化	農業者の高齢化による労働力不 足に対応するため、農業生産法人 や農業ボランティアなどの育成を 促進するとともに、新たに農業参 入に取り組む法人などへの支援策 を検討します。		農林振興課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
都市農山村交流の推進 【指標 7】	中山間地域を中心とする地域の 活性化を図るため、交流施設や農 業体験施設などの整備・充実を進 め、都市と農山村との交流を促進 します。	都市農山村交流施設として、敷島地区の中山間地域において地元農家より遊休桑園を市が借り上げ、滞在型 50 区画と日帰り型 27 区画の農園(クラインガルテン園)、クラブハウスが整備されています。また、平成 19 年度からは、農事組合法人ゆうのう敷島を指定管理者とし、組合独自の様々な事業を行うなかで、都市と農山村の交流が行われています。  ○実施事業 農産物直売、農業体験 他 ○事業参加者数 令和元年度実績値:3,109人→ [指標7]	農林振興課
耕作放棄地の有効活用 【指標 6 】	耕作放棄地の発生防止や解消のため、各種事業に取り組むとともに、有効活用策について調査・研究します。	地の解消を図るため、担い手への農地の流動化を推進するモデル地区とし	農林振興課
作り手のいない農地の 再生	耕作放棄地の解消に向けて、作り手のいない農地を再生・利用する農業者に対して支援します。		農林振興課
森林機能の維持・回復	枝打ちや間伐等の手入れなどの 森林整備計画に沿った指導を行い、森林機能の維持に努めます。 また、土砂災害に強い健全な森 林の保全・育成を図ります。	木材生産の他、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の森林の機能の調和を図りつつ、適正な森林の造成を計画的かつ効率的に行うことができました。 平成 27 年度 除間伐・下刈り 11.05ha 植林 2.19ha 平成 28 年度 除間伐・下刈り 9.73ha 植林 3.51ha 平成 29 年度 除間伐・下刈り 4.41ha 植林 0.88ha 平成 30 年度 下刈り 7.17ha 令和元年度 下刈り 8.48ha	農林振興課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
森林資源の適正な管理	松くい虫の被害が広がっている 地域においては、引き続き計画的 に駆除を行います。	松くい虫等の早期駆除及びそのまん延の防止に努め森林の保全を図るように事業を推進しました。 平成 27 年度松くい虫防除数量 532 m <sup>3</sup> 平成 28 年度松くい虫防除数量 661 m <sup>3</sup> 平成 29 年度松くい虫防除数量 333 m <sup>3</sup> 平成 30 年度松くい虫防除数量 475 m <sup>3</sup> 令和元年度 松くい虫防除数量 440 m <sup>3</sup>	農林振興課
市民参加型森林維持管 理の促進	市民、事業者等のボランティア 参加による森林整備事業を促進し ます。また、市民、事業者、市が 協働した森林保全活動を推進しま す。	平成 26 年度に本市とNPO環境リレーションズ研究所、森林所有者、中央森林組合が森林保護及び育成を目的とした森林整備協定書を締結しました。 対象山林 4.28 h a への植栽が平成 29 年度に完了し、現在は育成管理を中央森林組合が行っています。	農林振興課
森林の公益的機能の啓 発	森林生態系や森林の果たす役割 を周知し、森林を守り育てる意識 を啓発します。	令和元年6月19日に甲武信ユネスコパークが登録されました。 「甲武信」ブランド推進に関するワーキンググループが設置されると共 に、ロゴマークやウェブサイトが作成され、国内外に周知啓発を行いまし た。	農林振興課
鳥獣被害への防止対策	鳥獣による農作物や生態系への 被害について、必要に応じて有害 鳥獣の適切な捕獲に努めるなどの 防止対策を支援します。	野生鳥獣による農林業等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施するため、甲斐市鳥獣害防止対策協議会を設置し、各種事業に取組んでいます。  ○県営中山間地域総合整備事業により設置した防止柵を修繕。 3件(敷島地区) ○令和元年度有害鳥獣捕獲実績 177羽(カラス75羽、スズメ46羽、ムクドリ56羽) 35頭(ニホンジカ10頭、イノシシ10頭、ハクビシン7頭、アライグマ8頭) ○令和元年度管理捕獲実績 150頭(イノシシ30頭、ニホンジカ120頭)	農林振興課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
自然環境の保護の推進 【指標8】 【指標9】 【指標10】 【指標11】	天然記念物等の貴重な自然を保護するため、市民参加型の環境保護活動を推進します。 また、自然観察会や自然を利用した場所での環境学習を推進します。	新たな市民参加型の環境学習として、平成23年度より「自然観察ツアー」と「自然観察会」を企画・実施し、自然保護や身近な自然を体験することにより、環境保護活動の意識高揚を促しました。  ○環境ツアー「自然観察ツアー」・「自然観察会」は令和元年度未実施。自然環境保全地区管理として茅ヶ岳・観音峠景観保全地区及び自然記念物であるホッチ峠のマンジュウ石について巡視、管理を行いました。  [指標8] 茅ヶ岳・観音峠景観保全地区 1ヶ所 [指標9] 自然観察会等開催 実施なし [指標10] 天然記念物の指定数16 [指標11] 総合計画の甲斐市市民アンケート 実施なし	環境課

望ましい環境像③ 人と自然とが共生するまち

# 望ましい環境像③

#### 人と自然とが共生するまち

【基本施策】

優れた景観の保全・整備

【施策の方向性】

良好な景観の保全 街並み景観の整備 優良宅地の供給の促進 市街地の緑の創出

市街地緑化の推進

公園整備の推進

取 組	事業内容	主な成果	担当課
棚田・里地里山の景観保全	ふるさとの風景をつくる棚田を 保全するため市民団体等による活動を支援します。また、生活に密 着した貴重な財産である里地里山 について、人と自然との共生する 場所として保全、活用を図ります。	○令和元年度敷島棚田等農耕文化保存協会会員 34 名 田植え、定期総会他 年 20 回活動	農林振興課
優れた眺望景観の保 全・活用	市内には、富士山や茅ヶ岳などの眺望が素晴らしい場所が多く存在します。そのような場所を観光スポットとして生かしていく取り組みを行います。	関係各課で構成する庁内検討会及び有識者や関係団体の推薦する者、市民などで構成する策定委員会において素案の検討を行い、平成27年2月に甲斐市景観計画を策定しました。その中で、優れた眺望景観は、甲斐市の景観特性であり、守り生かす取り組みを景観まちづくりの基本方針の一つとしています。 ・ワインツーリズム(ワイナリーを中心とした特産めぐりツアー)参加者:約300人(甲斐市流入数、他市全体1,500人申込み)・観光巡回バス(農産物直売所、もぎ取り等体験箇所ルートの無料巡回)利用者:約740人(全4日間)	都市計画課商工観光課
市街地における良好な景観の創出	市民や事業者の協力を得て、市 街地景観や沿道景観を保全し、潤 いややすらぎを感じられる都市空 間の創造に取り組みを行います。	市民等から公募したメンバーによる市民懇談会から、本市の景観形成の方向性や景観を支える活動のあり方などを協議・検討した成果をまとめた「景観まちづくり市民プラン」が市に提案されました。その提案を基に、市民・行政・事業者等の協働による景観まちづくりについて検討を進め、平成27年2月に甲斐市景観計画を策定しました。	都市計画課
景観施策の推進	良好な景観の魅力を引き立てる ため、景観に関する基本的な施策 の方向性について検討します。	関係各課で構成する庁内検討会及び有識者や関係団体の推薦する者、市 民などで構成する策定委員会において素案の検討を行い、平成27年2月 に甲斐市景観計画を策定しました。	都市計画課
宅地開発等に係わる適 正な景観指導・規制の 推進	民間の宅地開発等に対する適切 な指導・誘導を行うとともに、暮 らしやすい住環境の整備に努めま す。	平成 18 年 4 月、県から都市計画法及び宅地開発事業の基準に関する条例の事務移譲を受け、市が申請受付、許可等の事務処理を行う中で、適切な指導を行っています。開発行為者に対する指導方針である「甲斐市宅地開発指導要綱」については、平成 25 年 4 月に改正を行いました。また、市内の開発許可面積の統一を図り、計画的かつ安全で良好な市街地の形成及び居住空間の整備を推進するため、都市計画法施行令の規定に基づく開発行為の規模を定める条例の制定を行いました。	都市計画課

取 組	事業内容	主な成果	担当課	
市街地整備の推進	地域に息づく歴史・文化や豊かな自然環境などの特性を生かした良好な都市空間の形成を図り、市民が誇りと愛着を感じることができるまちづくりを推進します。	市道新町本線において、歴史・文化や豊かな自然環境などの特性を 生かしながら、地権者からの事業用地の協力を得た箇所から道路整備 を進めています。	都市計画課	
緑化の推進	市民・地域・企業などと連携して、市内の住宅や公共用地への植栽を進め、花と緑のあふれるまちづくりを推進します。  中度 補助件数 生垣延長 花壇面積 植樹数 花き数 元 3件 41m 12 ㎡ 101 本 65 株			
		30     2件     46m     0 m²     124本     0 株       29     9件     72m     15 m²     205本     175 株       28     7件     84m     6 m²     212本     85 株		
花と緑のあふれるまち づくり	「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向け、「花と緑のまちづくり推進協議会」と連携して市民の緑化意識の高揚を図ります。	り推進協議会で維持管理を行っています。また、年2回、春と秋に一斉植	都市計画課	
緑のカーテンの普及	各公共施設管理者に対し、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物による「緑のカーテン」の設置を呼びかけます。また市民、事業所での取り組みを推進します。	市役所本館・新館や学校・保育園等の公共施設において、緑のカーテンに取り組みました。	環境課	

取 組	事業内容	主な成果	担当課
都市公園の整備 【指標12】	既存公園の配置状況や今後 の人口動向を勘案しつつ、公園 未整備地区への都市公園の整 備を検討します。また、既存市 立公園等に対する都市公園の 位置づけを図ります。	甲斐市南部に、総面積約 2ha の都市公園「やはた公園」を整備しました。 様々な活動や緑豊かな憩いの場として利用していただくとともに、災害時に は隣接する玉幡中学校、竜王保健福祉センターなどの公共施設を一帯とした 避難地として利用可能な防災機能を兼ね備えています。 都市公園の整備状況	都市計画課
身近な憩いの場の設置	土地所有者の理解を得て、花の名所、社寺林、遊休地、ため池などの緑を生かした、身近で自然に親しめる憩いの場の設置を検討します。	平成 26 年度に地元中学校により、茅ヶ岳東部広域農道へ桜を 200 本植樹しました。平成 29 年度には氏名に「さくら」が付く市内小中学生と、桜の管理を行っているボランティア「桜の花を守る会」により、95 本の桜を植樹しました。令和元年度には棒状肥料の打ち込みをし、管理を行っています。  花壇設置状況  28 年度 29 年度 30 年度 元年度 民地など 45 箇所 47 箇所 52 箇所 52 箇所 国・県 18 箇所 18 箇所 17 箇所 市 67 箇所 68 箇所 69 箇所 67 箇所 合計 130 箇所 133 箇所 139 箇所 136 箇所	都市計画課
ポケットパークの設置	主要な交差点や道路、河川沿いなどにおいて、整備後の残地を利用したポケットパークの設置を推進します。	竜王駅周辺整備に伴い設置された、3箇所のポケットパークを管理しており、 平成24年度から、県事業の貢川の河川改修に併せて設置された1ヶ所を山梨 県と管理協定を締結し、管理しています。 ○市内ポケットパーク設置数:4箇所	都市計画課

取組	事業内容	<u>:</u>	主な成果		担当課
緑の情報提供	花や紅葉などの季節の情報や、市民・企業の活動状況、緑化施策の内容などの情報について、広報やホームページ等により幅広い情報の提供に努めます。	年間を通じて、緑化に関する基準付、甲斐市花と緑のまちづくり推進せ植え教室においては、竜王庁舎新載をしています。 市の花「さくら」のイベントを計の影響により中止となりました。	都市計画課 商工観光課		
		緑化に関する基準 生け垣・花壇補助 記念樹の交付 花と緑のまちづくり推進協議会 親子ふれあい寄せ植え教室	今後掲載する方向年1回今後掲載する方向今後掲載する方向開催・報告各1回	常時掲載中 常時掲載中 常時掲載中 常時掲載中 開催・報告各1回	
壁面緑化等の推進	壁面緑化は、建物による緑の 創出のほか、断熱効果や二酸化 炭素の吸収等の多面的な効果 が期待されることから、各公共 施設への導入について研究し ます。 また、大規模店舗や工場など 民間事業所における敷地内緑 化、屋上緑化、壁面緑化の推進 に努めます。	甲斐市施行 15 周年を記念し、花と 庁舎玄関前に壁面花壇を試験的に設 令和元年 10 月 10 日から令和 2 年 5	设置し、ビオラを植栽	しました。	環境課都市計画課学校教育課

望ましい環境像④ 循環型社会づくりが進むまち

# 望ましい環境像(4)

## 循環型社会づくりが進むまち

【基本施策】

廃棄物の発生抑制

【施策の方向性】

ごみ・し尿処理施設の検討・研究

ごみの発生・排出の抑制

リサイクルの推進

環境にやさしいまちづくりの 推進

廃棄物の分別の徹底と有効利用

取 組	事業内容	主な成果	担当課
広域処理施設の維持管 理等	各広域処理施設の状況に応じ、施設のあり方や維持管理等について検討・研究するとともに、県内自治体で整備する廃棄物最終処分場の建設・運営に参画します。	峡北・中巨摩・峡南地域におけるごみ処理施設について、新たに整備する1施設に集約し、令和13年度までに共同処理を開始する旨の基本合意を締結しました。なお、新たな一部事務組合の立ち上げに向けた協議会設立などに協力しました。県内一般廃棄物最終処分場については、工事の完了に向け協力しました。また、峡北し尿処理施設についても、令和6年度からの稼働に向けて動いていきます。	環境課
し尿の適切な処理の推 進	し尿処理方法について、公共下 水道や合併浄化槽の普及を進め、 広域排水処理の改善を図ります。	公共下水道、農業集落排水処理事業、地域し尿処理施設、市町村設置型合併浄化槽整備事業において、それぞれ事業の推進・維持管理等により、 適正なし尿の処理を進めています。	環境課 下水道課
ごみ減量化の推進と一般廃棄物の適正な収集 【指標14】	ごみの分別収集の徹底により、 ごみの減量化を推進します。 また、家庭から排出されるごみ を計画的に収集するとともに、分 別方法やルールなどの周知徹底を 行い、適正な排出を促します。	自治会を通じてのごみカレンダーの市内全戸配布、ホームページへの掲載により、ごみの収集日や区分別の内容、注意事項等を周知し、市民の適正なごみの分別・収集を促しました。 令和元年度のごみの総処理量は、16,030 t でした。また、一人 1 日あたりのごみの排出量は 581.5 g でした。  ○ごみの処理量  年度 可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ 計 平成 29 年度 14,621.5 t 958.1 t 317.1 t 15,896.7 t 平成 30 年度 14,699.2 t 944.4 t 331.9 t 15,975.5 t 令和元年度 14,747.4 t 934.6 t 348.0 t 16,030.0 t また、ごみ収集小屋の新設・修繕について補助金制度を設け、管理者である自治会の経費負担を軽減し、ごみ収集の環境を整えています。 ○令和元年度実績:37 件 (1,783,970 円)  [指標 1 4 ] 一人1日当たりのゴミの排出量16,030 t/75,522 人/365 日≒ 581.5 g	環境課
グリーン購入の推進	市の物品調達においてグリーン 購入を進めるとともに、市民・事 業者のグリーン購入を推進するた め、普及・啓発に努めます。	従前から古紙配合用紙の購入、裏面利用、回収古紙の提供によるトイレットペーパーの購入、分別収集などを実施し、環境負荷の減少を図っています。	総務課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
生ごみの減量化	家庭から排出する生ごみについて、ごみの減量化と有機肥料としての有効利用のため、生ごみ処理機の購入に対して支援します。	市民の生ごみ処理機の購入に対する補助金交付制度(補助金の額:購入費の2分の1(限度額2万円))を設け、一般家庭における生ごみの減量化・肥料化を促しました。 ○令和元年度実績:26件(290,000円)	環境課
剪定枝の回収	家庭にある庭木等の剪定枝の回収を引き続き行い、廃棄物化を防ぐとともに、チップの有効活用を図ります。	市内2か所の剪定枝処理場において、市民が持ち込む剪定枝や市公共施設の剪定枝を受入れて粉砕・チップ化し、希望者に配布しました。 ○令和元年度実績	環境課
資源物の回収 【指標13】	リサイクル率の向上を目指し、 自治会や団体等が行う資源物の回 収活動に対して支援します。 また、リサイクルステーション の利用について周知を図ります。	資源再利用(有価物回収)運動報奨金交付制度により、自治会(区)や育成会、老人クラブ等 114 団体が行うリサイクル活動に対して、5 円/kg の報奨金を交付しました。 また、市民に資源リサイクルステーションの利用を促すため、市内スーパーでのチラシの配布やホームページ・広報において、リサイクルステーションの利用や収集方法等について周知しました。 ○令和元年度資源再利用(有価物回収)運動報奨金交付制度 「実施団体 回収量 報奨金 (自治会等) 114 団体 1,356 回 950 t 4,660,900 円 ○令和元年度資源ごみ回収量: 2714.2 t (リサイクルステーション分 1764.2 t) [指標 1 3 ] 資源ごみ/一般廃棄物処理量(広域処理+資源ごみ) 2714.2 t/(16,030 t+2,714.2 t) ≒14.5%	環境課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
分かり易い分別活動の 周知	広報やパンフレット等により、 分かりやすい適正な分別方法を提 供し、廃棄物の分別の重要性や必 要性について周知します。	広報やホームページで、分別方法等について周知しました。	環境課
使用済小型家電回収の 促進	小型家電リサイクル法に基づき、ごみ減量化の推進と、製品に使用されている各種金属の有効利用・適正処分を図ります。	し、平成28年度には回収品目を大幅に拡大しました。また、平成29年度	環境課
廃食油の回収及びBD Fの利用 【指標15】	一般家庭等から排出される廃食 油を回収し、バイオディーゼル燃 料(BDF)として有効に活用し ます。	· ·	環境課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
食品ロス削減による食品廃棄物等の発生抑制	食品リサイクル法に基づき、危 庭棄物の発生自体を抑制する、 の発生自体を抑制する、 ではする「NO-FOODLO」が推進する「NO-FOODLA」が が推進する「NO-FOODLA」が ではまずられたに対して、 の趣旨に基づして、 ではまずいまするとともに、 を展開するとともいい。 ではまずいた、 でを対象とした取り組みを推進します。	において、幅広い年代の住民に対し、食品ロスについての知識や、家庭でできる食品ロスを減らす工夫等の普及啓発に取り組みました。 〇栄養学習会 開催回数:16回 参加人数:280人 小学生を対象に「もったいない」をテーマとして子ども消費者講座を児童館で5回(316人)開催しました。また、甲斐市消費生活センターで作成	健康増進課 市民活動支援課 福祉課 学校教育課
食品廃棄物の有効利用	バイオマス産業都市構想に掲げた液肥・堆肥活用農業振興プロジェクトを推進するため、一般家庭などから排出される食品廃棄物の有効利用について研究します。併せて、市立保育園・小中学校・給食センターなどから排出される給食残渣を液肥化し、官学連携などを通じて有効利用する方策を研究します。		環境課

望ましい環境像⑤ 地球環境の保全を推進するまち

# 望ましい環境像 5

#### 地球環境の保全を推進するまち

【基本施策】

再生可能エネルギーの 利用促進

【施策の方向性】

新エネルギーの調査・研究

再生可能エネルギーの普及・促進

地球温暖化の防止

低炭素社会の構築

省エネルギーの推進

取 組	事業内容	主な成果	担当課
バイオマス資源の利用方 法の確立	農業活動や森林の間伐等から発生する木材について、バイオマス資源のエネルギーとしての有効な利用方法を検討します。	地域の間伐材・林地残材等を活用した木質バイオマス発電プロジェクトの推進に向け、平成30年度に締結した基本合意書に基づき、発電事業者と事業化に向けた協議を行いました。	環境課
バイオマス産業都市構想 の推進	バイオマス産業都市構想に掲げ たプロジェクトの推進により、バイ オマスの利活用を通して再生可能 エネルギーの利用促進を図ります。	地域の間伐材・林地残材等を活用した木質バイオマス発電プロジェクトの推進に向け、平成30年度に締結した基本合意書に基づき、民間企業との事業化に向けた協議を行いました。	環境課
公共施設への再生可能エネルギーの導入 【指標16】	市の公共施設について、再生可能 エネルギー設備の導入効果(費用対 効果)を評価し、設備の設置を検討 します。	電王庁舎新館の屋上に太陽光発電パネルを設置済。(平成23年度) 甲斐市バイオマス産業都市の事業化プロジェクトの実現に向けて、 関係機関や関係団体等と連携を図り、事業化に向けた取り組みを推進 していきます。 [指標16] 20ヶ所 矢木羽湖公園、玉幡公園、竜王駅、釜無川レクリエーションセンター、竜王庁舎、竜 王小学校、竜王北小学校、双葉体育館、敷島庁舎、竜王中央保育園、島上 条公園、竜王東保育園、敷島保育園、竜王北保育園、竜王田保育園、竜王 保健福祉センター、敷島南小学校、竜王小学校、敷島中学校、竜王中 部公園セミナーハウス	環境課 総務課 生涯学習文化課
太陽エネルギー利用設備 導入の推進 【指標17】	一般住宅における太陽エネルギー利用設備の導入を普及・拡大するため、太陽光発電システムや太陽熱利用機器の設置を推進します。	補助制度は終了しましたが、適正綱設置の助言・指導を行います。 [指標 1 7] 資源エネルギー庁の再生可能エネルギー導入件数 R1.9 月 (3,013 件) ÷世帯数 (32,955) ×100 パーセント=9.14%	環境課

取 組	事業内容	主な成果	担当課		
メガソーラー発電所の 適正設置の指導	メガソーラー発電所の設置については、景観・自然環境の保全、 防災等の安全性に配慮するよう適 正な設置を指導します。	双葉地区に複数の事業者によるメガソーラーの建設が集中して計画されているため、地域住民からの要望に基づき、市が相手側となり、事業者との環境保全協定を締結しました。	環境課		
新エネルギーに関する 普及・啓発	ホームページや広報誌、環境学習等を通じて、新エネルギーに関する情報の提供、普及・啓発に努めます。	テーマとして実施しており、令和元年度は、21 組 42 名の親子が参加し、	環境課		
地球温暖化対策実行計 画の推進 【指標18】	地球温暖化対策実行計画に基づき、市の事務事業における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。また、市民、事業者等を含めた市全域の温室効果ガス排出削減 マ成 18 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度				
	を総合的・計画的に推進する「新地球温暖化対策実行計画」の策定について検討します。	(基準年度)     (第2次5年目)     (第2次6年目)     (第2次7年目)       6,070,855     5,223,122     5,092,211     4,891,142       対基準年度削減率     △ 13.96%     △ 16.12%     △ 19.43%       また、これらの内容については、ホームページで公表します。       [指標18]     目標達成率     19.43%	環境課		

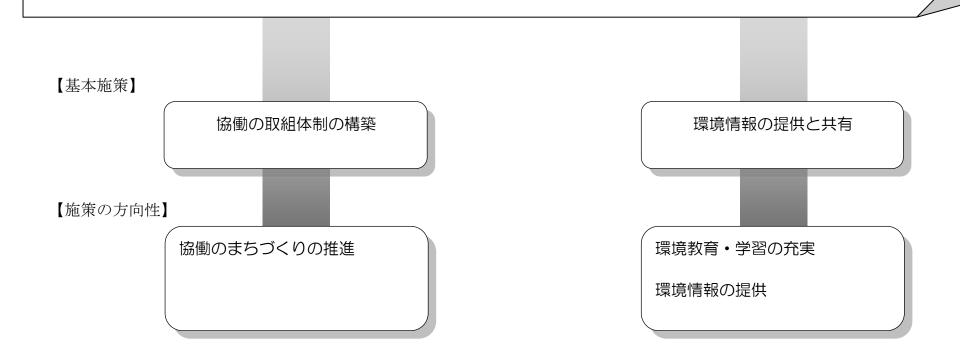
取 組	事業内容			主な成果			担当課
市内公共交通の充実	自動車による温室効果ガス削減 に向けて、環境負荷が少ない交通 環境を整えるため、市が実施主体 となったコミュニティバスの運行 を継続します。 また、利用促進に向けて取り組 みます。	た。	継続基準 <i>0</i>   考慮する   あたり利月	D一部見直 とともに運	しを行い、	格運行を実施しまし 今後の高齢化社会に を図っています。 (人/便) 運行継続基準	
		山梨大学医学部附 属病院線	5.82人	6. 45 人	6.63人	5 人/便 (5 人を著しく下 回らない)※著し く:1 人以上	企画財政課
		竜王〜双葉線 敷島〜双葉線 敷島北部線 (睦沢・清川方面)	3.17 人 2.07 人 3.55 人	2.75 人 1.90 人 2.61 人	2.85 人 2.00 人 2.55 人	3人/便 (3人を著しく下 回らない)※著し く:1人以上	
		敷島北部線 (清川~敷島仲町) 双葉北部線	0.46 人	1.26 人2.30 人	0.55 人 2.12 人		
公用車へのエコカーの 導入	公用車については、適正な台数 の把握に努め、買換え時には低燃 費車(ハイブリッド、電気自動車 等)の導入について検討します。	適正な車両台数にした。	努め、地球	求温暖化防	止、省エス	ネルギー等を図りま	総務課
家庭における省エネ行 動の促進	家庭におけるエネルギーの消費 量や温室効果ガスの排出量を把握 するための環境家計簿を周知・普 及し、家庭における省エネルギー 活動を促進します。	環境家計簿及び環布し、家庭における 料スマートフォン教 ける省エネルギー活	省エネル <sup>さ</sup> 室を通じて	ドー活動の て「えこメ	- 促進を行い モ」の普及		環境課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
節電の周知・啓発	節電行動計画に基づき、市が率 先して節電対策に取り組むととも に、市民、事業者に対して節電の 取り組みを周知、啓発します。	東日本大震災以降、市公共施設で新電力への切替や節電に努めた結果、令和元年度は平成 18 年度と比較して 2,206,615kWh の電力を削減しました。 また、広報やホームページに、家庭における省エネルギー、節電への意識を高める記事を掲載し、周知・啓発を行いました。	環境課総務課
クールビズ、ウォーム ビズの普及促進	オフィス活動に伴うエネルギー の消費を減少するため、クールビ ズやウォームビズを市が率先して 実施し、市内の事業所における普 及・促進を図ります。	令和元年度は、5 月から 9 月までをクールビズ期間に設定し、職員 に周知するとともに、広報で実施についての記事を掲載しました。	環境課
公共施設へのLED照 明の導入	市の公共施設の照明設備を調査、把握しするとともに節電効果、費用対効果等について検討し、LED照明への切り替えを推進します。	公共施設の建設や増改築をする際は、費用対効果から省エネ照明器 具等を選択しています。平成27年度に本館内部改修工事により本館の トイレすべての電球をLED照明に交換しています。	総務課 環境課 生涯学習文化課

望ましい環境像⑥ 各主体が協働で取り組むまち

# 望ましい環境像(6)

### 各主体が協働で取り組むまち



取 組	事業内容	主な成果	担当課
三位一体によるより良い環境づくり	本市の施策を効率的かつ効果的に推進するためには、従来の行政主体の運営から、市民、事業者、市の協働による取り組みが重要となります。特に身近な環境の維持保全には、市民や地域、事業者の参画が必要となることから、まちづくり基本条例の推進を行うことにより、三位一体によるより良い環境づくりに取り組みます。	甲斐市まちづくり基本条例に基づき、協働のまちづくりを推進するため、第2次甲斐市総合計画後期基本計画等の策定の際に、市の将来像や今後のまちづくりの方向性などについて協議、提案してもらうことを目的としたまちづくりワークショップ、市民と市長が対話する機会としてのタウンミーティング及び本竜王地区自治会合同会議での市民対話集会を開催しました。また、ウェブサイトにパブリックコメント実施予定案件に関する記事を掲載し、パブリックコメント制度について広く周知を図りました。	秘書政策課
各種団体との連携強化 【指標19】	本市には、環境保全活動を積極的に実施するNPO法人、ボランティア団体等が存在します。これらの団体がより効果的な活動が得られるよう、情報交換や相互交流など、相互に連携する場の確保に努めます。	町村担当者会議などに出席し、情報収集を行うとともに、社会福祉協議会	市民活動支援課
自治会組織の活性化	各地域の住民が自発的に地域の 環境を考え、自主的な環境保全活動を推進するため、自治会組織の 活性化を支援します。また、自治 会の要望や意向を集約し、行政と の連絡調整を図ります。	により、すべての自治会に対して世帯数に900円を乗じた交付金を交付しました。また、全自治会を対象とした研修会及び役員会等を通じて、情報	市民活動支援課

取 組	事業内容	主な成果	担当課
環境教育の推進	学校教育や生涯学習と連動した 環境教育を推進します。 また、環境教育を推進するため、 今後も継続して環境副読本を作 成・配布します。	本市の直近の環境データ等を掲載しながら、様々な環境問題や取組等を紹介した環境副読本を作成し、小学校5年生に配布しました。また、市教育委員会で作成している社会科副読本「わたしたちの甲斐市」を市内小学校の3・4年生に配布し、「くらしの中のゴミ」を取り上げ、小学校中学年から環境問題について関心を持たせています。5年生では、水・ゴミ・温暖化・公害など身近な教材を用いて調べたり考えさせたりしています。社会科副読本の中で紹介しているゴミ処理施設の見学も校外学習という形で実施しています。環境をテーマとした学習会を市民の参加を募り、開催しています。市内公民館において、市民の参加募集を行い環境教育の講座を開催しました。内容・エコバッグ作り(中部公園セミナーハウス)2回開催 延べ13人参加	環境課 学校教育課 生涯学習文化課
環境に関する各種イベントの企画 【指標20】	環境講座、環境ツアー等を企画 し、市民、児童・生徒などの学生、 事業者への情報の提供や環境保全 意識の啓発を図ります。	環境に関する意識の向上や地球温暖化や省エネ、自然環境の保全をテーマとした市民参加型の講座等を開催しています。 令和元年度は、環境講座1回、環境ツアー2回を実施し、計3回の市民参加型学習会を開催しました。 ○環境講座 ・リサイクル教室(8/24) 22人参加 ○環境ツアー ・親子環境ツアー「宮ヶ瀬ダム・水とエネルギー館」、「LION小田原工場」(11/20) 21組42人参加 ・自然観察ツアー「山梨県富士山化学研究所」、「富士湧水の里水族館」 (11/23) 18組36人参加	環境課
環境に関する情報の提 供	環境に関するトピックスや最新 情報、イベント開催等の情報を提 供します。また、公聴の充実を図 り、市民の要望の反映に努めます。	広報に「環境トピックス」の欄を設け、環境に関する情報を発信するとともに、ホームページの充実に努めて、市民との情報の共有を図りました。	環境課

#### 【環境指標一覧】

番号	指標名	現況値		令和元年度実績値	平成 32 年度目標値	担当課
1	生活排水クリーン処理率	86.8%	H27	88. 2%	93.0%	環境課
2	地域の清掃や美化活動に参加した市民の割合	71.6%	H26	—%	80.0%	環境課
3	平均BOD値が 3mg/L 以下の中小河川の割合	84.2%	H27	84. 2%	92.0%	環境課
4	公害苦情の件数	318 件	H27	224 件	150 件	環境課
5	認定農業者数	33 人	H27	44 人	30 人	農林振興課
6	耕作放棄地率	21.3%	H27	21.7%	19.0%	農林振興課
7	※都市農山村交流事業への参加者数	2,068 人	H27	3, 109 人	2, 400 人	農林振興課
8	自然環境保全地域の指定数	1ヶ所	H27	1ヶ所	1ヶ所	環境課
9	自然観察会等の開催回数	2 回	H27	0 回	3 回	環境課
1 0	天然記念物の指定数	16ヶ所	H27	16ヶ所	16ヶ所	生涯学習文化課

番号	指標名	現況	L値	令和元年度実績値	平成 32 年度目標値	担当課
1 1	自然保護活動に参加する市民の割合	12.0%	H26	—%	16.0%	環境課
1 2	市民一人あたりの都市公園面積	7.1 m²/人	H27	7.2 ㎡/人	7.5 ㎡/人	都市計画課
1 3	ごみのリサイクル率	15.0%	H27	14. 5%	17.0%	環境課
1 4	一人1日あたりのごみ排出量	599 g	H27	581.5g	590 g	環境課
1 5	一般家庭廃食油回収量	2, 300L	H27	3, 434L	2, 500L	環境課
1 6	再生可能エネルギーによる発電設備の施設数	20ヶ所	H27	20 ヶ所	25 ヶ所	環境課
1 7	市民の再生可能エネルギー設備利用率	7. 71%	H27	9. 14%	9.00%	環境課
1 8	甲斐市地球温暖化対策実行計画の目標達成率	16. 22%	H27	19. 43%	8%以上	環境課
1 9	市内に主たる事務所を置く環境の保全を活動内容に 掲げるNPO法人の数	8 団体	H27	9 団体	12 団体	市民活動支援課
2 0	環境学習イベントの参加者	204 人	H27	100 人	250 人	環境課

※市民アンケートによって実績値を算出している6つの指標(地域の清掃や美化活動に参加した市民の割合・地域に合った街並みがあると感じる市民の割合・自然保護活動に参加する市民の割合・計画的で秩序ある土地利用が行われていると感じる人の割合・まちが花と緑に囲まれていると感じる市民の割合・公共交通機関の便利さに対する市民の満足度)については、令和元年度の実績値がありません。